第1回懇談会であまり議論されなかった下記の2点について次回は論議を深めて下さることを希望します。

- 1.表示の制度を改めることによって不正表示を予防することができるか、特に最近発生した偽装問題を未然に予防できるか。
- 2. 消費者にとってわかりやすい表示方法とは何か。

以上

麻布大学環境保健学部、丸山務